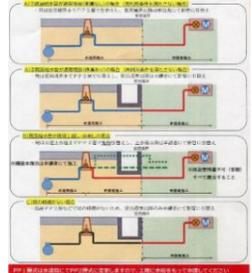


給水装置工事施行基準2025（改訂版）新旧対照表（案）

番号	現行頁	改訂頁	内 容		新規・変更等区別	備 考																																			
			現 行	改 正																																					
1	19	19	表3-2 指定メーカー ビニル管用伸縮継手 株式会社 藤日邦バルブ 株式会社 藤光明製作所 株式会社 前田バルブ工業 株式会社 藤キッツ 株式会社 前澤給装工業	表3-2 指定メーカー ビニル管用伸縮継手 株式会社 藤日邦バルブ 株式会社 藤光明製作所 株式会社 前田バルブ工業 株式会社 藤キッツ 株式会社 前澤給装工業 株式会社 藤川水道機器	追加																																				
2	46、下から6行目	46、下から6行目	地付けメーター又はパイプシャフト内に・・・	地付けメーター又はパイプシャフト内に・・・	誤字訂正																																				
3	50、上から11行目		<del>ウ.【参考】使用水量の算出方法には次の方法もある。 (1) 居住人数から同時使用水量を予測する算定式を用いる方法 30人以下 Q=2.6 P<sup>0.36</sup> 31~200人以下 Q=1.3 P<sup>0.56</sup> 201~2000人以下 Q=6.9 P<sup>0.67</sup> ただし、Q：同時使用水量 (ℓ/min) P：人数 (人) (2) 東京都水道局が水使用実態調査に基づき採用している算定式 30人以下 Q=2.6 P<sup>0.36</sup> 31人以上 Q=15.2 P<sup>0.51</sup></del>		削除	使用していない																																			
4	53	52	<del>2. 新給水負荷単位法（表3-12） (1) 住宅、集合住宅、事務所建物以外は適用できない。 (2) 住宅と事務所が、それぞれ他用途と混在する場合は、算定できない。 (3) 洗浄弁と洗浄タンクが混在する場合は算定できない。</del>		削除	実務で使用しないため																																			
5	54	53	表3-13 メーター口径の上限値 <table border="1"> <tr> <td>メーター口径(mm)</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>上限流量(ℓ/min)</td> <td>37</td> <td>60</td> <td>151</td> <td>240</td> <td>533</td> <td>942</td> </tr> </table> <small>注1) 上限流量とは、管内流速2m/sの流量である。 注2) 例、メーター口径40mmの使用範囲は、流量(ℓ/min)60を超えない以下となる。</small>	メーター口径(mm)	20	25	40	50	75	100	上限流量(ℓ/min)	37	60	151	240	533	942	表3-13 メーター口径に対する上限流量 <table border="1"> <tr> <td>メーター口径(mm)</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>上限流量(ℓ/min)</td> <td>37</td> <td>60</td> <td>151</td> <td>240</td> <td>533</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td>上限単位数(参考)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>90</td> <td>180</td> <td>540</td> <td>1360</td> </tr> </table> <small>注1) 上限流量とは、管内流速2m/sの流量である。 注2) 例、メーター口径40mmの使用範囲は、流量(ℓ/min)60を超えない以下となる。 注3) 上限単位数は、図3-2のグラフから求めた参考値である。</small>	メーター口径(mm)	20	25	40	50	75	100	上限流量(ℓ/min)	37	60	151	240	533	942	上限単位数(参考)	10	20	90	180	540	1360	追加	使用水量に対する器具負荷単位数（参考）を示す。
メーター口径(mm)	20	25	40	50	75	100																																			
上限流量(ℓ/min)	37	60	151	240	533	942																																			
メーター口径(mm)	20	25	40	50	75	100																																			
上限流量(ℓ/min)	37	60	151	240	533	942																																			
上限単位数(参考)	10	20	90	180	540	1360																																			
6	56	52	<del>表3-12 新給水用具負荷単位 図3-3 新給水負荷単位による同時使用水量</del>		削除	実務で使用しないため																																			
7	66	64、上から12行目		3. 水理計算例(P.82~92)について この計算例(P.82~90)は参考として提示したものであり、必要な場合はこのExcel表計算データの資料提供いたしますが、このデータ活用の責任等は負いません。 (1) 住宅の場合の同時使用水量の設定においては、使用頻度の高い給水用具（台所）を含める。吐水口でない給湯器等は管末にあっては設定しない。なお、主たる生活用でない建物外の散水栓等は、計算に含めなくてよい。 (2) 3直等の損失水頭計算においては、最高位置での給水が可能かどうかを問うものであるから、計算例を参考に計算する。 (3) 器具負荷単位数は、同時使用等を考慮したものである。 (4) 器具負荷単位（表3-11）による場合、例えば老人ホームでは各居室の給水栓は「私室用」、共同使用として厨房・浴場・便所等は「公衆用」を摘要する。 (5) 貯水槽式から直結式への改造工事の場合は、5.6【内容説明】3.を参照。	新規	施行基準に基づいた水理計算を容易に理解できるよう配慮した。																																			
8	84	82~92		水理計算例	新規																																				
9	89、上から6行目	97、上から6行目	3. 直結増圧式の分岐は、配水管口径の2口径以下の口径までとする。	3. 直結増圧式の分岐は、配水管口径の2口径以下の口径までとする。この条件等（前項を含む。）に適合しない場合、貯水槽方式とする。	内容の補足																																				
10	97、上から116行目	97、上から11行目		7. 申込書に「直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書（様式第61号）」を添付する。	新規	実務に合わせる																																			
11	90	98、上から11行目		6. 直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書 (1) 直結増圧式給水の実施にあたっては、「直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書」の内容に基づき、申込者（管理人等）の責任において行う。 (2) 増圧装置の異常や故障等に備え、維持管理業者と契約を結ぶなどして緊急時の対応を図る。また、外部警報盤を管理人室等に設置するとともに、建物管理者、指定工事業者及び維持管理者の連絡先を記入した表示板を管理人室等に設置し、使用者にも十分周知する。	新規																																				
12	91、上から5行目	99、上から5行目	3. 申込書には「直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書（様式第61号）」を添付する。	以前は事前協議時に提出としていたが、申込書に添付しているため変更する	変更	実務に合わせる																																			
13	91、上から9行目	99、上から9行目	(2) 「直結増圧式給水事前協議申請書」に関する書類及び「直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書」を提出(1部)する。	(2) 「直結増圧式給水事前協議申請書」を提出(1部)する。	変更	事前協議時に、誓約書は必用ない																																			
14	91、上から14行目	99	<del>2. 直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書 (1) 直結増圧式給水の実施にあたっては、「直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書」の内容に基づき、申込者（管理人等）の責任において行う。 (2) 増圧装置の異常や故障等に備え、維持管理業者と契約を結ぶなどして緊急時の対応を図る。また、外部警報盤を管理人室等に設置するとともに、建物管理者、指定工事業者及び維持管理者の連絡先を記入した表示板を管理人室等に設置し、使用者にも十分周知する。</del>		削除	適切な位置に上記9に移す。																																			
15	103、上から14行目	111、上から7行目	2. 増圧予留の場合には、将来に備えて増圧装置の設置スペースを確保、その場所に逆止弁を設置する。	2. 増圧予留の場合には、将来に備えて増圧装置の設置スペースを確保、その場所に逆止弁を設置する。逆止弁の両側にはバルブを設ける。	変更	補修のため明記																																			

16	103、上から14行目	111		5. 増圧装置設置の猶予には、「増圧装置設置の猶予に関する誓約書（様式第65号）」を添付する。	新規	
17	104	112、上から11行目		<p>3. 増圧装置設置の猶予に関する誓約書</p> <p>(1) この誓約書の趣旨は、何らかの影響による水圧低下により、増圧装置を設置しなければならなくなったときは、所有者が対処する旨等の内容である。</p> <p>(2) 増圧装置の場合は、増圧装置予定スペースを、申込書の設計図に図示する。(図5-20)</p> <p>(3) 逆止弁の両サイドに補修用バルブを設ける。</p>	変更	説明内容する位置を変更
18	105、上から6行目	113		3. 増圧装置設置の猶予には、「増圧装置設置の猶予に関する誓約書（様式第65号）」を添付する。	削除	
19	105、上から18行目	113	<p>3. 増圧装置設置の猶予に関する誓約書</p> <p>(1) この誓約書の趣旨は、何らかの影響による水圧低下により、増圧装置を設置しなければならなくなったときは、所有者が対処する旨等の内容である。</p> <p>(2) 増圧装置の場合は、増圧装置予定スペースを、申込書の設計図に図示する。(図5-20)</p> <p>(2) 逆止弁の両サイドに補修用バルブを設ける。</p>	削除	上記15に移す。	
20	109	117、上から7行目		2. 貯水槽式の引込管の口径は、分岐する配水管の2口径以下とする。	新規	
21	109	117、上から13行目		<p>【内容説明】</p> <p>3. 貯水槽式給水とするものは、具体的には多量の水を必要とするホテル、入院施設のある病院、断水できない人工透析病院等、プラントを要する工場等、又は、直結式の条件を満たさないもの、構造材質基準を確保できないもの。</p>	新規	具体的に説明を付す。
22	119、下から6行目	127、下から6行目	(6)	6. 修繕依頼書について	新規	項目を立てる。
23	119、下から3行目	127、下から2行目	なお、この場合、指定工事業者は工事申込者等にその旨の説明し、局に「修繕依頼書」を提出する。	文章修正		
24	119	128		<p>なお、局が行うPP管（二層管）に取替え工事の範囲は、次のとおりとする。注)</p> <p>指定工事業者は、この工事に併せて競合円滑な調整のうえ施工ください。</p>	新規	修繕取扱いについて、理解を高めるため
				 <p>注) この内容は、令和6年度に給水窓口に設置した「取替説明書」を転載。</p> <p>図7-1(F) 既設PP管等の取替え詳細図</p>		

25			<p>3. アパート等から戸建て1戸に改造する場合は、次のとおりとする。  (1) 既設引込管φ40以上があり、1戸建てに再利用して給水することは、使用できない。図7-5のように引込み替える。(図7-5)</p> <p style="text-align: center;">又は</p> <p style="text-align: center;">図8-14(A) メーター口径の変更の例(1)</p>		削除	説明内容の位置を変更																																													
26	123、上から1行目	131、上から1行目	5. 既設引込管φ40・・・	5. アパート等から戸建て1戸に改造する場合は、次のとおりとする。 (1) 既設引込管φ40・・・	文書整理																																														
27	123	131、上から4行目		(2) 前面道路に配水管が布設されてなく、道路に縦断布設されたφ40以上の給水管は、再使用せず使用水量に適した給水管に引替える。又は、再使用に際しては、7.4.2の排泥弁又は排水栓及び必要に応じた排水機能を持たせたものとする。(図7-5(A))	変更	上記13の位置変更																																													
				<p style="text-align: center;">図7-5(A) 既設給水管が縦断布設φ40の例</p>																																															
28	128	138	表7-11(A) 撤去方法	表7-11(A) 撤去方法	変更	撤去方法の追加																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>既設の分岐</th> <th>撤去方法</th> <th>使用材料及び処理内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サドル付分水栓</td> <td>分水栓キャップ止工</td> <td>サドル付分水栓のロック止めし、分水栓用キャップ取付ける</td> </tr> <tr> <td>甲型分水栓</td> <td>コマ下げ閉止工</td> <td>甲型分水栓コマ降ろして分水栓体取り外し、上部に甲型分水栓用キャップ取付ける</td> </tr> <tr> <td>チーズ(TS継手)</td> <td>キャップ止め工</td> <td>チーズの不要となる管に断水コマ設置し、ビニールキャップ止めする(チーズ部の残不要管は出来るだけ短く)</td> </tr> <tr> <td>チーズ(金属継手)</td> <td>プラグ止め工</td> <td>既設チーズの不要管の継手を抜き切断、そのネジ継手をパイプレンヂで取外してプラグ止める</td> </tr> <tr> <td>不断水式T字管</td> <td>簡易仕切弁閉止工</td> <td>不断水式T字管の簡易仕切弁を閉止し、フランジ蓋を取付ける(簡易仕切弁がない場合は、仕切弁にフランジ蓋を取付ける)</td> </tr> <tr> <td>二受T字管</td> <td>二受T字管撤去工 栓止め工</td> <td>既設二受T字管を撤去し、鉄管(切管)、継輪で原形に復する 既設二受T字管の不要管側を撤去し、T字管の受口に栓止める</td> </tr> </tbody> </table>	既設の分岐	撤去方法	使用材料及び処理内容	サドル付分水栓	分水栓キャップ止工	サドル付分水栓のロック止めし、分水栓用キャップ取付ける	甲型分水栓	コマ下げ閉止工	甲型分水栓コマ降ろして分水栓体取り外し、上部に甲型分水栓用キャップ取付ける	チーズ(TS継手)	キャップ止め工	チーズの不要となる管に断水コマ設置し、ビニールキャップ止めする(チーズ部の残不要管は出来るだけ短く)	チーズ(金属継手)	プラグ止め工	既設チーズの不要管の継手を抜き切断、そのネジ継手をパイプレンヂで取外してプラグ止める	不断水式T字管	簡易仕切弁閉止工	不断水式T字管の簡易仕切弁を閉止し、フランジ蓋を取付ける(簡易仕切弁がない場合は、仕切弁にフランジ蓋を取付ける)	二受T字管	二受T字管撤去工 栓止め工	既設二受T字管を撤去し、鉄管(切管)、継輪で原形に復する 既設二受T字管の不要管側を撤去し、T字管の受口に栓止める	<table border="1"> <thead> <tr> <th>既設の分岐</th> <th>撤去方法</th> <th>使用材料及び処理内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サドル付分水栓</td> <td>分水栓キャップ止工</td> <td>サドル付分水栓のロック止めし、分水栓用キャップ取付ける</td> </tr> <tr> <td>甲型分水栓</td> <td>コマ下げ閉止工</td> <td>甲型分水栓コマ降ろして分水栓体取り外し、上部に甲型分水栓用キャップ取付ける</td> </tr> <tr> <td>チーズ(TS継手)</td> <td>キャップ止め工</td> <td>チーズの不要となる管に断水コマ設置し、ビニールキャップ止めする(チーズ部の残不要管は出来るだけ短く)</td> </tr> <tr> <td>チーズ(金属継手)</td> <td>プラグ止め工</td> <td>既設チーズの不要管の継手を抜き切断、そのネジ継手をパイプレンヂで取外してプラグ止める</td> </tr> <tr> <td>不断水式T字管</td> <td>簡易仕切弁閉止工</td> <td>不断水式T字管の簡易仕切弁を閉止し、フランジ蓋を取付ける(簡易仕切弁がない場合は、仕切弁にフランジ蓋を取付ける)</td> </tr> <tr> <td>二受T字管</td> <td>(1)二受T字管撤去工 (2)栓止め工</td> <td>既設二受T字管を撤去し、鉄管(切管)、継輪で原形に復する 既設二受T字管の不要管側を撤去し、T字管の受口に栓止める</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3)T字管を残し仕切弁の 2次側フランジ蓋止め工</td> <td>T字管を残し仕切弁を閉止、その2次側にフランジ蓋止めとする。 配管状況によっては栓(帽)止め。 取(3)の場合は局が指示する。</td> </tr> </tbody> </table>	既設の分岐	撤去方法	使用材料及び処理内容	サドル付分水栓	分水栓キャップ止工	サドル付分水栓のロック止めし、分水栓用キャップ取付ける	甲型分水栓	コマ下げ閉止工	甲型分水栓コマ降ろして分水栓体取り外し、上部に甲型分水栓用キャップ取付ける	チーズ(TS継手)	キャップ止め工	チーズの不要となる管に断水コマ設置し、ビニールキャップ止めする(チーズ部の残不要管は出来るだけ短く)	チーズ(金属継手)	プラグ止め工	既設チーズの不要管の継手を抜き切断、そのネジ継手をパイプレンヂで取外してプラグ止める	不断水式T字管	簡易仕切弁閉止工	不断水式T字管の簡易仕切弁を閉止し、フランジ蓋を取付ける(簡易仕切弁がない場合は、仕切弁にフランジ蓋を取付ける)	二受T字管	(1)二受T字管撤去工 (2)栓止め工	既設二受T字管を撤去し、鉄管(切管)、継輪で原形に復する 既設二受T字管の不要管側を撤去し、T字管の受口に栓止める		(3)T字管を残し仕切弁の 2次側フランジ蓋止め工	T字管を残し仕切弁を閉止、その2次側にフランジ蓋止めとする。 配管状況によっては栓(帽)止め。 取(3)の場合は局が指示する。		
既設の分岐	撤去方法	使用材料及び処理内容																																																	
サドル付分水栓	分水栓キャップ止工	サドル付分水栓のロック止めし、分水栓用キャップ取付ける																																																	
甲型分水栓	コマ下げ閉止工	甲型分水栓コマ降ろして分水栓体取り外し、上部に甲型分水栓用キャップ取付ける																																																	
チーズ(TS継手)	キャップ止め工	チーズの不要となる管に断水コマ設置し、ビニールキャップ止めする(チーズ部の残不要管は出来るだけ短く)																																																	
チーズ(金属継手)	プラグ止め工	既設チーズの不要管の継手を抜き切断、そのネジ継手をパイプレンヂで取外してプラグ止める																																																	
不断水式T字管	簡易仕切弁閉止工	不断水式T字管の簡易仕切弁を閉止し、フランジ蓋を取付ける(簡易仕切弁がない場合は、仕切弁にフランジ蓋を取付ける)																																																	
二受T字管	二受T字管撤去工 栓止め工	既設二受T字管を撤去し、鉄管(切管)、継輪で原形に復する 既設二受T字管の不要管側を撤去し、T字管の受口に栓止める																																																	
既設の分岐	撤去方法	使用材料及び処理内容																																																	
サドル付分水栓	分水栓キャップ止工	サドル付分水栓のロック止めし、分水栓用キャップ取付ける																																																	
甲型分水栓	コマ下げ閉止工	甲型分水栓コマ降ろして分水栓体取り外し、上部に甲型分水栓用キャップ取付ける																																																	
チーズ(TS継手)	キャップ止め工	チーズの不要となる管に断水コマ設置し、ビニールキャップ止めする(チーズ部の残不要管は出来るだけ短く)																																																	
チーズ(金属継手)	プラグ止め工	既設チーズの不要管の継手を抜き切断、そのネジ継手をパイプレンヂで取外してプラグ止める																																																	
不断水式T字管	簡易仕切弁閉止工	不断水式T字管の簡易仕切弁を閉止し、フランジ蓋を取付ける(簡易仕切弁がない場合は、仕切弁にフランジ蓋を取付ける)																																																	
二受T字管	(1)二受T字管撤去工 (2)栓止め工	既設二受T字管を撤去し、鉄管(切管)、継輪で原形に復する 既設二受T字管の不要管側を撤去し、T字管の受口に栓止める																																																	
	(3)T字管を残し仕切弁の 2次側フランジ蓋止め工	T字管を残し仕切弁を閉止、その2次側にフランジ蓋止めとする。 配管状況によっては栓(帽)止め。 取(3)の場合は局が指示する。																																																	
29	129	138	<p style="text-align: center;">図7-11(B) 止水栓・止水栓蓋の撤去例</p>	<p style="text-align: center;">図7-11(B) 止水栓・止水栓蓋の撤去例</p>	変更																																														
30	129	138、下から4行目		(2) 提出施工写真 ① 撤去前の分水栓の状況 ② 分水止めの状況(ポリスリーブによる外面防食) ③ 全管引上げ給水管、止水栓、止水栓ボックス等を岡上げ	新規																																														
31	135	144	表7-3 埋設の深さ(参考)	表7-3 埋設の深さ(参考)	修正																																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">埋設場所</th> <th colspan="2">口径50mm以下</th> <th>口径50mm超え</th> </tr> <tr> <th>0.6m以上</th> <th>0.8m以上</th> <th>0.8m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公道(市道)</td> <td>0.6m以上</td> <td>0.8m以上</td> <td>0.8m以上</td> </tr> <tr> <td>私道</td> <td>0.6m以上</td> <td>0.8m以上</td> <td>0.8m以上</td> </tr> <tr> <td>宅地内</td> <td>0.3m以上</td> <td>0.8m以上</td> <td>0.8m以上</td> </tr> </tbody> </table>	埋設場所	口径50mm以下		口径50mm超え	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上	公道(市道)	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上	私道	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上	宅地内	0.3m以上	0.8m以上	0.8m以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">埋設場所</th> <th colspan="2">口径50mm以下</th> <th>口径75mm以上</th> </tr> <tr> <th>0.6m以上</th> <th>0.8m以上</th> <th>0.8m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公道(市道)</td> <td>0.6m以上</td> <td>0.8m以上</td> <td>0.8m以上</td> </tr> <tr> <td>私道</td> <td>0.6m以上</td> <td>0.8m以上</td> <td>0.8m以上</td> </tr> <tr> <td>宅地内</td> <td>0.3m以上</td> <td>0.8m以上</td> <td>0.8m以上</td> </tr> </tbody> </table>	埋設場所	口径50mm以下		口径75mm以上	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上	公道(市道)	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上	私道	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上	宅地内	0.3m以上	0.8m以上	0.8m以上									
埋設場所	口径50mm以下		口径50mm超え																																																
	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
公道(市道)	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
私道	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
宅地内	0.3m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
埋設場所	口径50mm以下		口径75mm以上																																																
	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
公道(市道)	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
私道	0.6m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
宅地内	0.3m以上	0.8m以上	0.8m以上																																																
32	142	151、下から3行目		(6) 図7-28(B)の相互持合型私道内には、車両等によりメーターボックスの破損等が生じるため、メーターは設置しない。	新規																																														
33	155、上から16行目	164、上から16行目	9. 空気溜まりを生じるおそれがある場所にあつては、空気弁を設置する。	9. 空気溜まりを生じるおそれがある場所にあつては、補修用バルブ、空気弁を設置する。 10. 3階以上の建物には、維持管理を容易にするため各立上り部にバルブを設ける。	変更 新規																																														
34	158、図7-41	167、図7-41	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> ヘッダーの二次側(屋外)にバルブを設置。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> ヘッダーの一次側(屋外)にバルブを設置。 </div>	誤字訂正																																														

35	160、上から4行目	169、上から4行目	3. 外部配管方式は従来から施工されてきた方式であり、戸建て住宅には給水主管を建物の外部に配管し、その主管から各水栓に1本ずつ取り出すものである。(図7-45)	3. 外部配管方式は従来から施工されてきた方式であり、この主配管は家屋の基礎の外回りに布設することを原則とし、主配管から各水栓に1本ずつ取り出すものである。(図7-45) 家屋の主配管を家屋等の構造物の下に布設すると、容易に漏水修理を行うことができない。やむを得ず構造物の下を通過する場合、さや管を設置しその中に配管する。また、必要に応じ点検・修理口を設ける等、維持管理するために十分配慮する。	変更	説明内容の充実を図る
36	200、上から8行目	208、上から8行目	4. 申込書の設計図において、賃貸の店舗・事務所等で未入居のため、給水栓等を設置しない場合は、建物内に給水栓1栓を設ける。	4. 申込書の設計図において、賃貸の店舗・事務所等で給水栓等を設置しないものは、「誓約書」を提出し、メーターは設置しない。竣工時には、建物内に給水管を立上げてキャップ止めとする。	変更	取扱いの変更
37	201	209、下から6行目		2. 給水装置工事申込みにおいて、店舗・事務所等で給水装置を未設置する場合は、無届け工事を防止するため、次のとおりとする。 (1) 別途内部工事申込書の提出及びメーター未設置等についての「誓約書」を提出する。 (2) 当該内部工事の申込書(一般用)が提出され竣工検査合格されるまで、メーターは設置しない。ただし、工事を必要とするときは、この限りでない。 (3) 当該、スケルトンの場合、給水栓1栓又は主配管を立上げキャップ止めする。	新規	上記34の内容説明
38	202、上から8行目	210、上から3行目	1. 給水装置工事とは新設、改造、増設、修繕、撤去の工事をいう。また、工事とは、調査、計画、工及び検査の一連の過程の全体又は一部をいう。	1. 給水装置工事とは新設、改造、増設、修繕、撤去の工事をいう。また、工事とは、調査、計画、施工及び検査の一連の過程の全体又は一部をいう。	脱字訂正	
39	202、図8-19の中	210、図8-19の中	設計内容の審査・構造再室基準の確認・市納金の算出等	設計内容の審査・構造材質基準の確認・市納金の算出等	誤字訂正	
40	209、上から15行目	217、上から15行目	(1) 申込書(様式第2号) B4サイズ、厚紙(上質紙(注:0.18mm/枚、ハガキ厚程度)) (2) 委任状(様式第51号) B5サイズ、普通紙 (3) 設計及び竣工図面(様式第50号) B4サイズ、厚紙(上質紙(注:0.18mm/枚、ハガキ厚程度))	(1) 申込書(様式第2号) A3サイズ、厚紙(上質紙(注:0.18mm/枚、ハガキ厚程度)) (2) 委任状(様式第51号) A4サイズ、普通紙 (3) 設計及び竣工図面(様式第50号) A3サイズ、厚紙(上質紙(注:0.18mm/枚、ハガキ厚程度))	制度変更	
41	209、上から15行目	220、下から4行目		(15) その他 総代人届……申込者が複数人の場合は、申込書を提出するために、その内の一人を代表者に決めた「総代人届」工事申込書に添付する。なお、当該給水装置の所有権は「総代人届」に連記された者である。	新規	
42	214	222	図8-24	図8-23	誤字訂正	